

報道資料 2

平成 27 年 8 月 26 日

報道機関各位

福祉課長



三条市、アイエスエフネットグループ及び社会福祉 4 法人による障がい者就労支援に関する協定を締結

障がい者の地域における就労支援の促進・充実に向けた連携・協力を目的に、障がい者就労支援に関する協定を三条市、障がい者雇用に積極的な東京に本社がある I T 関連企業アイエスエフネットグループ及び市内 4 つの社会福祉法人で締結します。

また、生活困窮者などが経済的に自立した生活を送れるよう就労支援や雇用促進に向けた連携・協力を目的に生活困窮者等就労支援に関する協定を三条市とアイエスエフネットグループで締結します。

1 障がい者就労支援に関する協定書

- (1) 協定内容
 - ・就労における選択肢の確保と意思の尊重
 - ・企業体による就労支援の促進
 - ・社会福祉法人による就労支援の充実
 - ・三条市、企業体及び社会福祉法人の連携・協力
- (2) 協定締結者
 - ・アイエスエフネットグループ
 - ・社会福祉法人県央福祉会
 - ・社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会
 - ・社会福祉法人ひめさゆり福祉会
 - ・社会福祉法人青空福祉会
 - ・三条市

2 生活困窮者等就労支援に関する協定書

- (1) 協定内容
 - ・就労支援体制の構築
 - ・多様な就労支援の提供
 - ・雇用機会の創出、拡大
- (2) 協定締結者 アイエスエフネットグループ、三条市

3 調印式日時及び場所

- (1) と き 9 月 3 日 (木) 午前 9 時 30 分
 - (2) と ころ 三条市役所 3 階 第一会議室
- * 協定締結後、記者会見を行います。

担当：福祉課 長谷川

電話：0256-34-5511 内233